

はじめに

平成20年2月に出された中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、「生涯学習の振興においては、人々の生涯学習の機会の充実を図ることのみならず、各個人がその学習した成果を活かすことのできる社会の実現が求められている」と指摘し、「学習した成果を地域社会における様々な社会教育活動に活かすこと、そのために特に地域のボランティア活動の支援機能の充実を図ること」などの重要性を提言しています。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、平成13年に学校教育法及び社会教育法が改正され、全国的に体験活動ボランティアセンターの設置奨励がなされたことを踏まえ、平成14年7月からその組織内に全国体験活動ボランティア活動総合推進センターを開設し、地方公共団体におけるボランティア活動の推進やセンターの支援に努めてまいりました。

特に、様々な体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供を図るとともに、地方自治体における活動支援センターのコーディネーター養成のための調査研究やセミナー等の実施、講師助言者の地域への派遣、その他ボランティア活動に係る相談などの取り組みを行ってきたところです。

本事例集は、そうした取り組みの一環として、この度、都道府県及び市町村の教育委員会、社会教育施設等が実施している事業の中から、「各個人が日頃の学習した成果を地域社会におけるボランティア活動や様々な教育活動に活かし、地域課題の解決や地域の活性化などに寄与した取り組み」について焦点を絞り、調査しそれらを事例集として取りまとめたものです。

収集された実践事例からは、教育行政が主体となって、単に学習機会を提供するだけでなく、「学習成果を意識しテーマ性を明確に打ち出し学習活動を展開している取り組み」や「人々が学んだ成果を広く地域の社会教育活動等に還元していけるよう様々な仕組みや環境整備、配慮を行っている活動」の一端が垣間見られるものとなっています。

本事例集が、今後の地域の学習活動やボランティア活動推進の取り組みに当たって、企画運営の参考資料として社会教育行政の関係者に広く活用され、お役に立てれば幸いです。

最後になりましたが、本事例集の作成に当たって、大変お忙しい中、掲載事例の推薦やその活動状況についてご執筆をいただきました各都道府県教育委員会及び社会教育施設等の関係各位、事例の取りまとめに当たってご助言をいただきました全国体験活動ボランティア活動総合推進センターのコーディネーターの方々に厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

国立教育政策研究所
社会教育実践研究センター長 服部 英二